

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域住民との交流の下で」と謳われた理念をホールに掲げ、更にいつも目に付くように業務日誌のファイルにも掲げてある。常に、地域に根付いた事業所であることを職員間で目標としている。	理念が刻まれた木彫プレートをホール内に掲げ支援方針を明確に示している。合わせて家族に対しては利用契約時に説明している。また、「地域住民との交流の下で」の理念の下、外出に力を入れ地域の皆様とのふれあいの機会を多く取るよう心掛け、地域に開かれたホームを目標に活動している。職員ミーティング等で話し合いを重ね理念に沿った支援に取り組んでいるが、気づいた事柄については理事長、施設長が個人指導を行い、利用者に寄り添うようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地元19区の区民として、2軒分の区費を払い、区の自主防災会に入り、地域に根ざした生活をしている。2ヶ月に一度の運営推進会議にはご近所の人をはじめ区長さん、民生委員さんにも毎回参加していただき貴重な意見を頂いている。特にご近所とは年々いろいろな関りが増えている。(畑、柿、剪定、タイヤ)町の健康教室にも参加したりしている。	区費を納め地域の一人として参加出来る行事には積極的に参加している。地元19区の防災訓練や地区の敬老会等へ参加し地域の人々と交流している。また、年1回地域の民生委員10数名が来訪し利用者との傾聴中心に見学を兼ね交流している。更に、地域の中学校2校より職場体験の来訪があり、合わせて短大生の職場実習の来訪もあり、食事作り、体操、掃除、傾聴等で利用者と交流している。また、定期的に楽器演奏、南京玉すだれ等のボランティアの来訪もあり利用者の楽しみの一つとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域では、要介護の方だけではなく、要支援状態にある方もいることから、介護予防の指定をとり、要支援2の方も入所できるよう配慮した。波田地区で催されるふれあい健康教室やデイホームなどの行事にも大勢参加し開催者にも感謝されています。理事長はじめ職員は区の行事や会議に積極的に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	30.31年度も2ヶ月に一度開催することが出来た。地域包括支援センターの職員はじめ地域の方、理事、波田交番の署長さんにも参加頂き、地域の情報、変化等を把握している。	利用者、家族代表、民生委員、区長、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催している。議題によっては交番の署長、訪問看護師の出席もあり内容の濃い会議となっている。活動状況、事故報告、防災訓練報告、活動計画、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	高齢福祉課の職員と密に連絡をし協力関係を築けている。地域包括支援センターの職員とは頻りに情報交換を行っている。松本市立病院とも訪問看護の法人契約を取り交わし、地域連携会議にも常に参加し、密な関係が築かれている。	市高齢福祉課とは連携を深め運営全般について話している。また、地域包括支援センター、波田地区社会福祉協議会とも入居状況等の情報交換に合わせ「オレンジカフェ」開催に向け協力中である。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し行われ、施設長とケアマネージャーが対応している。市介護相談員の来訪も月1回あり、利用者とは傾聴中心に関わっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者が守られる権利に対しては契約書にも記載しており(身体拘束の禁止についても記載しており)、職員も行わないようにしている。「介護保険法指定基準において禁止の対象となる具体的な行為」については、職員間のミーティングでも示し、共通認識としている。「身体拘束」テーマの講演会などにも参加している。	ホームの方針として拘束のないケアに取り組んでいる。玄関は開錠され内側ドアは開くと鈴が鳴るよう工夫されている。外出傾向の強い利用者があるが外に出ることを否定せず職員が見守る中で自由に外に出て散歩などをしていただき対応している。合わせてホールには必ず1名の職員がいるようにし、事務所より利用者の様子を窺うこともでき、きめ細かな所在確認を行い安心して過ごして頂くよう取り組んでいる。転倒危惧のある方がおり、家族と相談の上足元センサーを使用している。また、毎月の職員ミーティングで身体拘束適正化委員会を開き意識を高め取り組んでいる。	

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待や身体拘束を行ってはいないが、常に注意を払っている。高齢者虐待防止関連法については、職員間のミーティングでも話し合いを行っており、「行わないこと」を職員間の共通認識としている。虐待防止の講演会や研修に積極的に参加している。特に日常の会話の中で話し方、言葉には特に注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度や地域権利擁護事業については、重要事項説明書にも記載していることから、あらゆる媒体を通じて情報収集に努め、また、研修会にも参加し、理解を深めるようにしている。何時必要な御利用者様が出ても対処できるように研修会などに年に一度以上は参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者の状態を把握した上で、入居前に利用者や家族等に対し、契約書・重要事項等の説明を十分な時間をかけて行っている。また、利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応、医療連携体制の実際についても詳しく説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	不満・苦情の窓口が、ホーム・その他の機関にもあることを、重要事項説明書に記載の上説明している。(ホーム内にポスターとしても掲示)また、何でも相談していただけるように全職員が努めており、何か問題が発生した場合は会議にかけたりして、改善に向けて対処している。	意思表示の難しい利用者があるが家族からお聞きした情報も参考に、表情、ちょっとした仕草を見て思いを受け止めるようにしている。家族の来訪は月2回位から年数回という状況である。来訪の際には日々の様子を細かくお話するよう心掛けている。また、遠方の家族も多く電話での連携を多く取るようにしている。誕生日や母の日には花やプレゼントを贈られる家族も多い。合わせて毎月発行されるお便り「波田の家だより」で生活の様子をお知らせしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回職員会議(ミーティング)を実施している。その機会を利用し、運営に関する職員の意見を聞き、改善点があれば、スピーディーに解決できるよう努めている。また毎日の引継ぎ等その都度行われる意見、提案は反映されていると思う。	月1回職員ミーティングを実施している。行事予定、事故報告、各係よりの連絡、カンファレンス等を行っている。また、理事長、施設長より運営面全般について、支援のあり方等について話があり、職員の意見交換も行われサービスの向上に繋げている。更に、必要に応じ、理事長、施設長による個人面談が行われ、意見などを汲み上げ、悩み事相談等も行い、職場の活性化に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事長は、現場で起きている状況や変化を知り、職員の努力や成果について把握するよう努めている。現在理事長は施設内に居住し、職員や利用者様と日常、多くの時間を共有することで職員の状況や問題点の把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県や市町村等からの研修の案内があれば、積極的に交替で外部研修を受講できるよう努力している。また、介護センターの研修に関しても、受講資格を満たす職員に対し、積極的に参加してもらっている。研修を終えた職員には研修報告書を記載してもらっており、全職員が閲覧できるようにしている。また、施設内での研修の機会を多く取れるよう考えている。		

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設研修の機会を多く作ったり、同業者に来て頂いて交流を図る中で学ばせて頂いたりしている。研修を通じて、他のグループホームの職員と情報交換の機会を持ったり、他施設実習にも参加したりして、学んだことをホームの職員間で共有しながら、よい点、問題点を話し合い、サービスの向上に役立てられるよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、事前に本人から、状況を把握するように努めている。また、苦しんでいる内容や困っていることがあれば、解決に向けての話し合いを行い、できるだけ不安を軽減できるように配慮している。ケアプランの最重要事項と考えます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、事前に家族と話し合いの機会を持ち、家族の思い・不安点など、家族の状況を把握するようにしている。ケアプランの最重要事項と考えます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けたときは、まず利用者と本人のニーズを把握し、優先できるように配慮している。また、他のサービスが必要な場合は、ホームが持ちうるネットワークを利用したり、また、市町村とも連携をとりながら、その時必要なサービスが受けられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の人権を尊重し、人生の先輩として敬い、家族のようにアットホームな関係が築けるように努めている。毎日を楽しく過ごしてもらえるよう行事の工夫も行い、共に一緒にの時間を共有しながら、信頼関係が築けるよう心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホーム自体がアットホームな雰囲気作りが心掛けており、家族が来所した時も温かく迎えるようにしている。また、家族とコミュニケーションを積極的に図るようしており、何か困ったことはないかなど、話しやすい雰囲気作りを努めている。そして、職員は、家族の思いに寄り添いながら、利用者を共に支えていくための協力関係が築けるよう心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者がこれまで培ってきた人間関係や社会との関わりを把握し、利用者本人の「馴染みのある人間関係」を大切にできるよう配慮している。また、馴染みの場所との関わりも持っていきけるよう、家族にも協力してもらいながら配慮できるよう努めている。(いきつけの美容院にいたり、命日の墓参りや友達の家に行ったり等…)	友人や親戚の来訪が定期的でありお茶をお出しし寛いで頂き、気軽においで頂けるよう環境作り心掛けています。遠方にお住まいの家族も多く、ホームの電話を利用される方、携帯電話をお持ちの利用者もあり、家族と連絡を取り合っている。また、家族と馴染みの美容院に出掛けられる方が三分の一ほどいる。合わせて希望により「回転寿司」「ステーキ」「ファミレス」等、外食に職員が付き添い、楽しむこともある。また、交代で近くの大型ショッピングセンターに食材の買い出しにも出掛け外の空気に触れている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者1人1人の性格を把握し(また同時に、利用者同士の関係も把握した上で)、関係が良好に保てるよう職員は間に立ち、和やかな雰囲気保てるよう配慮している。また、行事などを通じて利用者同士が接する機会も多く持っており、利用者が孤立しないよう配慮している。		

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、利用者やご家族の方が気軽に来所できる雰囲気作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホームでは、1対1で話ができる時間も多いため、随時利用者の要望を聞くよう心がけている。また、「本人の視点」に立って、1人1人の思いや意向に沿った介護ができるよう心がけている。	食べたい物、行きたい所、欲しい物等希望をお聞きし出来るだけ希望に沿えるよう取り組んでいる。居室などでの利用者と職員の1対1の会話を大事にし、食事の時には隣に座りスキンシップを取り、意向を受け止めるようにしている。職員は自分の親のように利用者に接し、朝の挨拶も大事にし、「飴」をプレゼントして一日のスタートを切ることもある。日々の気づいた事柄については個人記録として纏め、職員は出勤時に必ず目を通し、サインをしてから業務に入るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前から利用者やその家族から、利用者の情報を収集するようにしている。その情報は利用者が入居する前から職員間でも共通認識できているようにしており、入居後は(その情報を)介護を行う上での参考になっている。又、家族が面会に来た折などに、生活暦等の聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の生活歴などを職員は把握した上で、入居後の1人1人の生活リズムも重ねてみながら、総合的に利用者の全体像を把握している。その中で、何ができてできないのかも把握し、本人の有する能力を最大限に発揮できるような援助ができることを目標としている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各利用者様に対し、担当職員を決め情報のまとめ役としている。また、月1のケアプラン会議では利用者様、ご家族様のニーズや担当職員を含む全職員からの状況報告、問題点など総合的な話し合いをしている。これを元に利用者様の望む暮らしに向けた介護計画を立案出来る様に努めている。	職員は1~2名の利用者を担当し居室管理と情報のまとめを担当している。月1回の職員ミーティングで意見を出し合い、6名ずつ利用者個々のモニタリングも行いプランを作成し、基本的には3ヶ月に1回見直しを行い、状況に変化が見られた時には随時の見直しを行い、利用者に合った支援に取り組んでいる。家族の希望は来訪時と電話にて確認しプランの中に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個人記録に記入すると共に、介護計画のモニタリング用紙にも定期的に記入している。これを基にアセスメントを行い、三ヶ月に一度の介護計画の変更・見直しに役立てている。また、勤務開始前に利用者の情報を確認するようにしている。個人記録に一日の様子、健康状態、行動などを記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者とその家族が要望を気軽に話せる雰囲気作りが心掛けており、その都度臨機応変に対応できるようにしている。また、ホームには看護師を配置し「医療連携体制加算」の指定も受けており、利用者が安心して暮らせるようサポートしている。その他、外出への支援や外泊へ配慮なども行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議では、警察・消防・役場の方・地域包括センターの方などにも出席してもらっており、当グループホームを多くの地域の人知ってもらう機会作りをしている。また、民生委員やボランティアの訪問も積極的に受け入れている。		

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人やご家族様と相談し今までかかっていた病院に引き続き通院することを希望する場合は可能な限り意向に沿うようにしている。また、入居後は健康状態の変化に伴い適切な病院を受診できるよう支援している。	入居時に医療機関についての希望をお聞きしている。家族対応の利用者以外の方はホーム協力医への月1回の定期受診で対応しており、家族対応で受診される方が三分一弱、ホーム職員対応の方が三分の二強という状況である。法人契約の訪問看護師の来訪が月2回あり利用者の健康管理に合わせ主治医との連携も取っている。インフルエンザの予防接種は協力医が来訪し全利用者に接種を行っている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は身近に接する中で気になる健康上、介護上の情報を直ちに看護師に報告、相談するようにしている。松本市立病院訪問看護ステーションと法人契約を交わし、月二回の定期検診及び24時間、365日の訪問及び相談が可能になった。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には本人、家族、病院のケースワーカーさん、看護師、医師と随時連絡を取り合いながら状態の情報収集につとめている。また、当ホームでの受け入れ可能レベルを関係者側に伝え早期退院に向けて連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にターミナルケアに関する考えをお伺いしている。また入所後、利用者様の状態の変化(重度化)に伴い、主治医からの状態の説明を聞き、その都度本人、家族の意向を確認し希望に沿う様に努めている。	重度化に対する指針があり利用契約時重要事項として説明し、サインを頂いている。食事がとれない等、レベル低下に伴い終末期に至った時には家族、医師、ホーム職員で話し合い、医師の指示の下、看取り同意書にサインを頂き支援に取り組んでいる。開設以来8名の方の看取りを行い家族からは感謝の言葉を頂いている。看取り後は内部で振り返りの時を持ち、次回に繋げるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に消防署の方のご指導で救急救命講習を受けている。2020/01に実施予定 28.9.9には松本広域消防局から長年の講習会継続を表彰された。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回は昼・夜を想定した「消火・避難訓練」を、利用者も交えて実施している。また、いざという時に地域の方にも火事であることを知らせ助けを求めため、「外用非常ベル」も設置した。さらに、地域の消防団の方にも声をかけ、グループホームの視察に来てもらい、いざという時のための協力もお願いしている。	年2回、5月と10月に消防署、地域の消防団、近所の方の参加を頂き防災訓練を実施している。水消火器を使つての消火訓練、消防署への通報訓練、緊急連絡網の確認等を行い、避難訓練では利用者全員が外へ移動して訓練を受けている。また、2年に1回訓練用の人形と「AED」を使い消防署指導の下緊急救急救命の訓練も行っている。合わせて夜間想定避難訓練も実施し防災への意識を高めている。備蓄として「缶詰」「味噌」「お米」等が準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対する言葉遣いや対応に対して、日頃から気をつけるよう理事長から職員に対して指導している。また、プライバシーの保護については、職員にも話しを行っており、最善の注意を払うように努めている。	親しき仲にも礼儀ありで言葉使いには特に気配りし人生の先輩として敬語を使うようにし、話し掛ける時には正面より顔を見て話すよう心掛けている。呼び方は「さん」付けでお呼びするようにしている。また、居室でのプライバシーに配慮し入室の際にはノックと声掛けを忘れないようにしている。接遇等の外部研修にも積極的に参加し意識を高め取り組んでいる。	

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その人その人の理解度を把握した上で、利用者にとどのよう説明したらいいかを考えながら接している。自己決定権を大切にしながら、本人主体の介護が受けられるよう援助している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその時々々の身体的・精神的状況を把握し、その人のペースにあった1日がおくれるよう支援している。ホームの1日の流れが優先ではなく、その人に応じた臨機応変な対応に心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	いつも通っていた美容院がある方は継続してその美容院を利用したりしている。身だしなみに関しては、清潔感が保てるように配慮している。また、その人その人に合わせたおしゃれが楽しめるよう援助している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にとって食事が楽しいものになるよう、畑を作っている時期は一緒に収穫をしたり、随時、利用者の要望を聞きメニュー作りをしたりしている。また、利用者それぞれの「出来る事・出来ない事・好きな事・嫌いな事」を把握した上で、自主性を重んじて、できる方には下ごしらえの手伝いなど頼んで行っている。	一部介助の方が数名おられるが他の方は自力で食事がとれる状況である。職員も一緒に食事を取り、話をしながら時間を過ごしている。献立は利用者の希望も聞いて食材を確認の上、前日とはダブらないように工夫をし、家庭料理を中心にお出ししている。利用者のお手伝いも力量に応じ出来ることに参加して頂き、手作りおやつ作りも職員と楽しみながら行っている。合わせてホームの畑で収穫された野菜を毎日の料理に使うと共に「白菜」「大根」「野沢菜」の漬物や「干し柿」作りにも積極的に参加している。また、2ヶ月に1回は近くの道の駅等に外食にも出掛け「ラーメン」や「蕎麦」等を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランスは、年に一度は栄養士の方に来てもらい、献立のチェック等してもらっている。また、毎日の食事内容を記録し、利用者が食事を残した場合の量も記録している。水分は毎食時やおやつ時に提供し、どの程度水分摂取できているか、おおよその量を把握するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全ての利用者に対し、歯磨きや入れ歯の洗浄を促し(声かけを行い)、その利用者の出来る力に応じて見守ったり介助したりしている。口臭のある人には、それに加えデンタルリンスを使用したり、舌のケアも(歯科医師の指導のもと)行っている。また、年に数回、歯科衛生士の指導の下、口腔ケアの勉強会を開催している。(主治医のいる歯科医院から来ていただく場合もあり、その場合利用者さまの状態も把握がいただいているのでとても有効である。)歯の治療が必要な方に対しては、歯科受診の支援もしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その人その人の排泄パターンを把握し、必要な方に対しては、タイミングを図りトイレの声かけ、トイレ誘導をしている。出来る限りオムツの使用を減らしていくことを目標としている。	見守りを必要とするが自立されている方が三分の二弱、一部介助の方と全介助の方がそれぞれ数名ずつという状況である。排泄表を用いパターンを把握し、利用者の様子を掴みトイレにお連れし、トイレで排泄できるようにしている。失敗した時には回りに分からないように、トイレ、浴室にお連れし気持ち良く過ごしていただけるよう取り組んでいる。排便促進を図るため、お茶を中心とした水分摂取にも取り組んでいる。	

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトを手作りし、一年通して食べる様している。地元特産のりんごや秋に手作りする沢山の干し柿なども便秘予防になっている。また、体操、散歩を心がけ、日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は一応設定しているが、必要な時は入浴できるような体制にはなっている。畑仕事、外出、外泊の後等々。	一部介助を必要とする方が大半で、全介助の方が数名という状況である。「新宅」ユニットの広い浴槽にはリフト浴も設備され利用されている方も若干名いる。基本的には週2回入浴を行い、希望があれば3回の対応もしている。拒否の方もいるが時間をずらし対応している。入浴剤と合わせ、季節により「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」等も楽しんでいる。また、年1回理事長が外泊可能な利用者を温泉にお連れしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。また、利用者1人1人の生活パターン(睡眠パターン)を把握し、十分な休息や睡眠がとれるよう配慮している。時にはフロアのソファーやベッドで休んだり等、その人の過ごしたい場所で居れるように見守っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「何の薬を飲んでいるのか」を意識づけるために薬の袋に「何の薬か」を記載している。用法、用量、副作用などをすぐ確認できる様に薬局で貰う説明書を職員がすぐ見れるようしている。薬局にて日付、用法、種類等を記載している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者のそれぞれの生活歴や性格・好きなことなどを把握し、それぞれの自主性を重んじている。食事作りや雑巾作り、干し柿作りなど、利用者の経験や知恵を発揮する場面を作るよう心がけている。そのほか屋外へドライブに出かけたり、季節の行事を取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、栗拾い、ふき取り、等を行い屋外に出られるよう支援している。ホーム内の行事で定期的に外にでかけたり、本人の希望に応じて買い物の希望がある時は一緒に行ったりする。桜花見、バラ園、紅葉狩り、ラーメン店のみとか	外出時、自立歩行の方が半数、車イス使用の方が半数という状況である。日常的にはユニット間を行き来したりスイカ畑の周りを散歩したり、芝生敷きの広い庭を散歩したり、お茶を飲みながら外気浴を楽しんだりしている。外出支援に特に力を入れ取り組み、春の花見から秋の紅葉まで殆ど毎月ドライブを兼ね外出を行い、希望に合わせて「ラーメン」「お寿司」等の外食も楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者によっては、(金銭管理が可能な方に対しては)お金を自分で持って管理していらっしゃる方もいる。また、そのお金を使って買い物に行く場合もある。美容院には数人行かれます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては、家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。また耳の遠い方の場合、間に立って援助したりもしている。手紙も、やり取りができるよう支援している。		

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室(一部を除く)や居間は南向きに配置しており、自然な明るさを維持している。照明や音量等は時間帯に応じて注意して対応している。また、ホーム内には季節の花を飾るように心がけている。居間や居室の窓からは、景色が見え、夏は畑を作るので、その成長を楽しみながら暮らしていけるメリットがある。	広い敷地内に「本家」「新宅」の各ユニットの建物と芝生敷きの広い庭、更に広い畑があり、ゆったりとした生活空間が広がっている。各ユニット共用部の中央には「暖炉型のペレットストーブ」が新たに設置され建物全体が温かい温もりに包まれている。内部は季節の飾りつけや利用者の作品等が飾られホームの活動の様子が窺える。また、広い廊下には木製のテーブルイスも2脚置かれ寛ぎの場となっている。そのような中、掃除も行き届き清潔感が漂う中で日々の生活を送っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには食卓だけでなく、ソファーやこたつなどがあり、また廊下にはベンチが設置されており、それぞれの利用者が思い思いの場所で自由に過ごせるよう配慮している。最近では、ソファーでくつろぎ話をする事が多く見受けられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具やベット・小物などは、本人が使い慣れたもの(馴染みのもの)を持ち込んでもらっており、本人が入居前の家で暮らしていた雰囲気大切に、安心して暮らしていけるよう配慮している。	広く掃除が行き届いた居室には大きなクローゼットが置かれ暮し易い造りとなっている。持ち込みは自由で、使い慣れた家具、イス、テーブル、飾り戸棚、立ち鏡、テレビ等が持ち込まれ、壁には家族の写真、自分の作品等が飾られ、思い思いの居室を作り上げ自由に生活して居ることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・階段・お風呂などには安全パーを設置しており、自立した生活を安全に行っていけるよう配慮している。玄関先にはスロープを設置しており、階段を使用できない人でも自力で歩けるようになっている。また、本人の活動性を維持するため、手押し車や車椅子等を臨機応変に使用している。		